

【協議事項】

No.11 委員会記録の全文記録化について	委員長提案
-----------------------	-------

【提案趣旨】

現在の委員会記録は、音声記録と概要を記載した文書により公開している。
議会改革協議会から、「委員会記録については、全文記録に改め、これを公開することとする。」との協議結果が報告されたことから、実施時期等その詳細について検討するもの。

【関係規定等】

委員会条例 第29条

委員長は、職員をして会議の概要、出席委員の氏名等必要な事項を記載した記録を作成させ、これに署名又は押印しなければならない。

先例 227

委員会（予算特別委員会及び決算特別委員会の分科会の市長質疑は除く。）の記録は、会議の経過を録音したコンパクトディスクと会議の概要を記載した文書を作成し、公開する。なお、予算特別委員会及び決算特別委員会の分科会の市長質疑の記録は、全文記録を作成し、公開する。

議会改革協議会報告（平成29年11月）

委員会記録については、全文記録に改め、これを公開することとする。なお、実施時期等の詳細については、議会運営委員会で協議することが適当である。

【協議事項】

No.12 タブレット端末の導入について	委員長提案
----------------------	-------

【提案趣旨】

議会改革協議会から、「議員へのタブレット端末の配付、使用を通じた、議会活動の効率化やペーパーレス化については、その有効性が確認できることから、今後は、コストに十分配慮したうえで、将来的に導入する。」と報告されたことから、その具体的な使用方法等について検討するもの。

【参考】

議会改革協議会報告（平成29年11月）

議員へのタブレット端末の配付、使用を通じた、議会活動の効率化やペーパーレス化については、委員によるタブレット端末や資料閲覧等ソフトのデモンストレーションの体験や、市議会事務局による費用対効果等の試算により、その有効性が確認できることから、今後は、コストに十分配慮したうえで、将来的に導入する。ただし、慎重な進め方を求める意見もあることから、課題を一つ一つ検討しながら対策を講じる丁寧な対応をとることとする。

タブレット端末の配付、使用に伴う詳細な費用対効果や、セキュリティーなどの課題等を踏まえた、具体的な使用方法などの検討については、予算を伴うとともに、議会運営に深く関わることにもなることから、これらは、今後、議会運営委員会において検討することが望ましい。